保護者 様

兵庫県立芦屋特別支援学校 校 長 半田 滋人

登校可能日の設定について (お知らせ)

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

緊急事態宣言を受けての臨時休業期間中、ご家庭にてご配慮いただき誠にありがとうございます。

さて、県立学校におきましては5月末までの間、臨時休業としておりますが、県教育委員会からの通知により、登校可能日の設定が可能となりました。つきましては、臨時休業期間である5月31日までの間、下記の通り対応いたしますのでよろしくお願いいたします。6月以降につきましては、早急に検討してお知らせします。

保護者の皆様にはご心配ご負担をおかけしますが、学校としては「感染防止」と「学習支援」の両方に配慮しながら取り組んでまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

5月31日(日)まで

2 臨時休業期間中の登校可能日

曜日	月	火	水	木	金
日	25日	26日	20日 27日	2 1 日 2 8 日	22日 29日
小学部	低学年(2年)		中学年(4年) 高学年(6年)	中学年 (3年) 高学年 (5年)	低学年(1年)
中学部	1年	2年		3年	
高等部		2年	1年		3年

- ・学年ごとの分散登校とし、スクールバス等の密集を防ぎます。
- ・自力通学の生徒は、混雑をさけるため時間をずらして登校します。
- ・自力通学の生徒で、公共交通機関の利用に不安がある場合は担任まで連絡ください。
- ・全日、11時30分下校です。給食はありません。

3 学校における対応

- ・3つの条件(①換気の悪い密閉空間 ②多数集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場面)とならないように、十分配慮して活動します。
- ・換気や手洗い、咳エチケットの徹底をします。
- ・清掃、消毒などによる環境衛生の良好保全に努めます。
- ・学校医と学校薬剤師等との連携した保健管理体制を充実します。
- ・教職員の毎朝の検温、風邪症状の有無等の確認をします。

4 スクールバス運行にあたって

- ・スクールバスの毎日の消毒等、衛生管理を徹底します。
- ・密閉、密接等への対応として換気等を行うとともに、車内室温にも留意します。

5 保護者へのお願い

- ・毎朝、登校時に検温していただき、健康観察表に体温、症状等を記入して連絡帳に挟んで持たせてく ださい。
- ・発熱や風邪の症状 (咳・のどの痛み・強いだるさ・息苦しさ等)がある場合は、登校をお控えください。
- ・登校後に 発熱や 風邪の症状 (咳・のどの痛み・強いだるさ・息苦しさ等) がみられた 場合は、保護者にお迎えの連絡をさせていただきます。 すぐに連絡がつくようにしておいてください。
- ・登校の際は、可能な限りマスクの着用をお願いします。 また、抵抗力を高めるために十分な睡眠、バランスのとれた食事を心がけてください。
- ・登校可能日が設定されても、週4日間は家庭学習となります。必要な学習支援を引き続き行ってまいりますが、現状、ご家庭での協力は不可欠ですのでご協力をお願いします。具体的には各学部・学年よりお伝えします。

6 その他

- ・休業期間中の登校日については、登校可能な日であって、必ずしも登校しなければならない日ではありません。登校については、各ご家庭、保護者の判断におまかせします。授業日ではありませんので、登校されない場合も欠席扱いにはなりません。登校されない場合は、学校に連絡をお願いします。
- ・<u>教職員や児童生徒に万一感染者が出た場合</u>は、保健所の指示を受けながら対応することになります。 ご家族も含め、感染症にかかわる検査を受けられることがあれば、学校に連絡をお願いします。感染 拡大防止のため、素早く必要な情報提供を行えるよう、ご協力をお願いします。なお、感染者が出た 場合も、本人(保護者)の了承が得られない限り、広く情報発信をすることありません。